

休日診療所からのお知らせ

【南陽東置賜休日診療所】 南陽市桐塚 420 番地の 7 ☎ 0238(40)3456
受付時間／ 8 時 45 分～ 11 時 45 分、13 時～ 16 時 30 分

期日	当番医師名	期日	当番医師名
7 月 3 日 (日)	門 脇 仁	7 月 10 日 (日)	粕 川 俊 彦
7 月 17 日 (日)	相 田 睦 武	7 月 18 日 (月)	宮 田 禮 輔
7 月 24 日 (日)	金 子 誠	7 月 31 日 (日)	松 橋 孝 明

置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

【休日当番担当医】 診療時間／ 9 時～15 時

期 日	担当歯科医院	地 区 名	電話番号
7 月 17 日 (日)	伊藤歯科医院	米 沢	☎0238(23)1538
7 月 18 日 (月)	桜井歯科医院	南 陽	☎0238(43)2125
7 月 24 日 (日)	仁科歯科医院	米 沢	☎0238(21)5838
7 月 31 日 (日)	黒江歯科医院	南 陽	☎0238(47)2154

楽しくできる!!

月 1 回の《健康運動講座》～ 7 月の参加者を募集します～

初心者の方でも楽しく簡単にできる運動講座です。運動のきっかけづくりにお誘い合わせのうえぜひご参加ください。

- ▶期日／ 7 月 11 日 (月)
- ▶内容／ ヨガ & ストレッチ
- ▶時間／ 9 時 30 分受付開始
- ▶場所／ 健康管理施設「げんき館」
- ▶参加費／ 無料
- ▶参加要件／ おおむね 75 才まで
※介護予防事業を利用している方は参加できません。
- ▶持ち物／ 上履き、飲み物、汗拭きタオル
- ▶定員／ 30 人 (先着順)

おしゃべりサロンのご案内

毎月第 2 木曜日に『おしゃべりサロン』を開催しています。子育て中のママたちが気軽に集まって、おしゃべりしながら子育ての情報交換ができる場所です。助産師や保健師の個別相談も受けられます。身体計測もできますので、お気軽にお越しください。

- ▶日時／ 7 月 14 日 (木) 時間内の出入りは自由です♪
- ▶内容／ *ハンドマッサージ (10 時～ 10 時 10 分)
*助産師によるミニ講話 (10 時 10 分～ 10 時 40 分)
*ママたちとのフリートーク (10 時 40 分～ 11 時)
*個別相談 (11 時～)、身体計測など
- ▶対象／ 生後 4 か月までの赤ちゃん和妈妈
- ▶場所／ 健康管理施設「げんき館」
- ▶持ち物／ 母子健康手帳、浴用タオル 1 枚、その他赤ちゃんに必要なもの
- ▶申込締切／ 7 月 12 日 (火)



健康な町づくりを目指す「げんき高畠 21」推進中
げんき館からのお知らせ

▼問合せ先／町健康推進課(げんき館内) ☎(52)5045

健康運動サポーター第7期生を募集します！



健康運動サポーターは、『健康づくりのための運動方法や、運動の楽しさを、地域の身近な方々に伝えるボランティア』で、現在 27 人が地域で活動しています。

このたび第7期健康運動サポーター養成講習会を開催いたします。

- ◆対象／町内在住の方で、健康づくりのための運動やボランティア活動に関心があり、可能な範囲で、継続して地域での運動の普及や推進活動ができる方。
地区活動を除き、養成講習会に4回以上出席できる方。



◆日程

回	日時（1回2時間程度）	内容
1	8月30日（火）13時30分～	開講式、講義と実技「健康づくりのための運動」
2	9月23日（金）13時30分～	講義「町の健康づくり対策」、運動実技「ロコモ予防」
3	10月19日（水）10時～	講義と実技「ストレッチ、筋トレ、ウォーキング」
4	11月8日（火）10時～	復習・受講生情報交換会、健康運動サポーター活動紹介
5	11月25日（金）13時30分～	道具を使った運動「ジムボール、タオル、チューブ等」
12月～2月は、地区活動を行います（見学と実践1～2回ずつ）。適宜、フォロー研修を行います。		
6	3月7日（火）13時30分～	講義と実技「応急手当講習会」、閉講式

※日程等が変更になる場合があります。

◆場所／健康管理施設「げんき館」

◆募集人数／定員 15 人

◆申込締切／8月12日（金）

◆申込・問合せ先／町健康推進課健康増進係 ☎(52) 5 0 4 5

私たちと一緒に楽しく活動しましょう！



孫育て教室のご案内

これからお孫さんを迎えられる方を対象に、『孫育て教室』を開催いたします。最近の育児や赤ちゃんのお世話などについて、助産師・保健師がお話いたします。ぜひこの機会に一緒にお話してみませんか？ご参加お待ちしております。

- ▶日時／7月19日（火）13時30分～15時
- ▶内容／お孫さんを迎えるための準備
『いまだきの育児、育児サポート、授乳や離乳食について等』
- ▶対象／妊婦または祖父母になられる方が町内に在住で、これからお孫さんを迎えられる方
※お孫さんがいらっしゃる方で参加を希望される方はご相談ください。
- ▶場所／健康管理施設「げんき館」
- ▶持ち物／筆記用具、飲み物等
- ▶申込締切／7月13日（水）



産後のセルフケア体操のご案内

産後は、骨盤のゆがみや開き、尿漏れなどを心配するママは少なくありません。産後の適切な時期に必要なケアを行うことで、ホルモンバランスを整え、母乳の出を良くする効果も期待できます。自分でできる体操を一緒に学びましょう！

- ▶日時／7月26日（火）13時30分～14時30分
- ▶内容／骨盤調整コンディショニング、有酸素運動等
- ▶対象／産後5か月頃までのママ 定員 10 人
※託児はありませんが、お子さんも一緒に参加できます。
- ▶場所／健康管理施設「げんき館」
- ▶持ち物／運動しやすい服装、飲み物
- ▶申込締切／7月19日（火）



お知らせ

リサイクル対象の家電製品を回収します

岡町生活環境課衛生係

☎(52) 1 5 9 6

家庭にあるリサイクル対象の家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機で家庭用に限る。）の処分にお困りの方に、このたび、高島町、高島町環境衛生組合連合会および廃棄物処理業者の合同で回収を行います。今年度1回限りの事業ですので、この機会をご利用ください。当日は、処分する家電と費用をご持参ください。（予約不要）

▶日時／8月6日(土)9時～11時

▶回収場所／町役場庁舎南側駐車場

▶費用／リサイクル料金（定額）、運搬料（1品540円）

＜リサイクル料金＞

テレビ／1,836円～3,688円（メーカー別、サイズ別）

エアコン／972円～9,720円（メーカー別）

洗濯機・衣類乾燥機／2,484円～3,310円（メーカー別）

冷蔵庫・冷凍庫／3,672円～6,037円（メーカー別、サイズ別）

＊＊“無料回収業者”にご注意を！＊＊

上記のリサイクル対象品を処分するにはお金がかかります。無料で引き取る業者は無許可営業が多く違法行為です。業者へ引き渡した本人も罰せられる場合がありますので、必ず正しいルートで処分しましょう。

お知らせ

スポーツ振興基金大会参加激励金を交付します

岡(一社)高島町体育協会

☎(52) 4 4 9 0

高島町に住所を有する方および高島町に所在する学校に在学する方が国際大会、全国大会および東北大会に出場する場合に大会参加激励金を交付いたします。

▶個人／全国大会 7,000円（県内開催の場合5,000円）

東北大会 5,000円（県内開催の場合3,000円）

国際大会 20,000円を限度

▶団体／全国大会 50,000円を限度

東北大会 30,000円を限度

▶手続き／大会開催前に激励金交付申請書を提出していただき、委員会の審査後交付決定となります。

大会終了後に結果の報告をしていただくこととなります。

詳細は町役場ホームページをご覧ください。上記までお問い合わせください。

お知らせ

芸能フェスティバルを開催します

岡町社会教育課文化係

☎(52) 4 4 7 2

▶日時／7月10日(日)10時30分開演（10時開場）

▶場所／町文化ホール「まほら」

▶入場料／無料

【出演団体】

民謡／高島伝菊会、高島 菊民謡会、侃鶯会高島支部

歌謡／高島歌謡会、シニア高島歌謡会、さくら会

詩吟／高島吟友会、平岳謙詩吟教場

三味線／高島藤本会

剣詩舞／高島剣聖会

民踊／まほろば民踊愛好会、やしろ小唄の会

舞踊／花絵会、市川流舞踊香保里会、はなの会

ダンス／The Groovy 75

バレエ／KaYoKo バレエスタジオ

お知らせ

骨髄移植ドナー助成事業

岡町健康推進課地域保健係

☎(52) 5 0 4 5

骨髄提供者（ドナー）の増加を図り骨髄移植等を推進するため、町ではドナーの方に対して助成金を交付する事業を開始しました。

▶実施期間／平成28年4月1日以降で、骨髄等の提供にかかる通院または入院分から対象となります。

▶対象／以下の5つの全てに該当する方

①骨髄等の提供が完了した日に町内に住所を有している方。

②(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業のドナー登録者で骨髄等の提供を完了した方。

③他の助成金等の交付を受けていない方。

④骨髄等の提供を行うための休暇制度が導入されていない事業所等に勤務する方。

⑤町税等の滞納がない方。

▶助成内容／骨髄提供のために要した通院または入院の日数に、2万円を乗じて得た額を支給します。ただし、1回の提供につき7日を上限とします。

▶申請方法／下記①、②をげんき館(健康推進課)窓口に出してください。

①高島町骨髄移植ドナー助成金交付申請書兼請求書

②(公財)日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を確認できる証明書

※振込先口座は、申請者本人の口座のみになります。

お願い

有害鳥獣対策等用電気柵の安全確保について

岡町産業経済課企画農政係

☎(52) 1 8 2 7

近年、農作物被害を防止するために設置した電気柵による事故が発生しています。現在電気柵を設置されている方、またこれから設置をされる方は以下の点について再度確認し、設置周辺環境整備をする等適正使用に努めてください。

＝安全確保のために遵守すべき事項＝

- ①電気柵を設置する場合は、周囲の人が容易に視認できる位置や間隔、見やすい文字で危険表示を行う。
- ②電気柵の電気を30V以上の電源（コンセント用の100V等）を供給する時は、電気用品安全法の適用を受ける電源装置を使用する。
- ③電気柵を公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合で、30V以上の電源から電気を供給するときは、危険防止のために、15mA以上の漏電が起こったときに、0.1秒以内に電気を遮断する漏電遮断器を設置する。
- ④容易に開閉できる箇所に、専用の開閉器（スイッチ）を設置する。

募 集

町営住宅入居者募集

岡町建設課建築住宅係

☎(52) 4 4 8 1

名称・所在地	戸数	構造等	家賃（月額） ※収入に応じて
町営住宅御入水団地A棟23号室（2階） 高畠町大字安久津24番地	1戸 （2LDK）	低層耐火2階建 70.6㎡ （平成5年度建設）	19,600円～38,500円
町営住宅弥生団地E棟32号室（3階） 高畠町大字高畠509番地の5	1戸 （2LDK）	中層耐火3階建 64.3㎡ （平成12年度建設）	20,500円～40,300円
町営住宅福沢団地G棟西 高畠町福沢南21番地1	1戸 （3DK）	木造2階建 73.7㎡ （昭和63年度建設）	17,800円～34,900円
特定公共賃貸住宅弥生団地A棟2号室 高畠町大字高畠513番地の6	1戸 （3DK）	木造2階建 70㎡ （平成8年度建設）	50,000円～65,000円
特定公共賃貸住宅弥生団地A棟3号室 高畠町大字高畠513番地の6	1戸 （3DK）		

▶入居資格／【町営住宅】①前年の収入月額が15万8千円以下（高齢者や身体に障がいのある方は、21万4千円以下）②住宅に困っている方③申込者および家族が暴力団員でないこと【特定公共賃貸住宅】①前年の収入月額が15万8千円以上48万7千円以下であること②申込者および同居者が暴力団員でないこと

▶敷金／入居時家賃の3か月分 ▶募集期間／7月4日（月）～12日（火） ▶入居予定時期／8月中旬頃

▶選考方法／申込者が公募戸数を上回った場合、町営住宅は入居者選考委員会に諮り決定します。特定公共賃貸住宅は抽選で決定します。

▶申込／所定の申込書（建設課備付）に必要事項を記入し、平成27年分の源泉徴収票（自営の方は確定申告書）を添えて申込ください。

お知らせ

“ 明るいやまがた ”
夏の安全県民運動

岡町生活環境課生活安全係

☎(52) 4 4 7 1

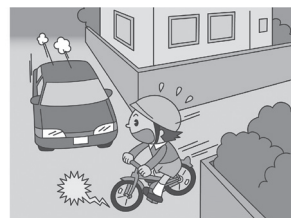
夏は長期休暇、レジャー、暑さによる気のゆるみや疲労などから交通事故や水の事故等が多くなり、また、青少年の非行や身近な犯罪等も多くなる傾向にあります。

これらの事故を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため、「安全で明るいやまがた」を創りましょう。

期間／7月19日（火）～8月18日（木）

【運動の重点】

- ◎青少年の健全育成といじめ・非行防止
- ◎子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
- ◎海・山・川での事故防止
- ◎身近な犯罪等の防止



平成28年5月31日現在の交通事故発生状況

	発件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高畠町	43(－7)	1(±0)	63(+1)
南陽市	90(+5)	1(+1)	134(+21)

※増減は前年同時期との比較です

福祉医療給付事業について

●福祉医療給付事業とは

子どもやひとり親の方、障がいを持った方が安心して医療を受けることができるよう、医療費の助成をする制度です。

県と町では、「子育て支援医療制度」「重度心身障がい（児）者医療制度」「ひとり親家庭等医療制度」の3つの事業を行っています。各制度の対象者が医療機関で支払う自己負担金を、県と町が助成して医療費の軽減を図っています。

●各制度に共通すること

対象になる医療費は、保険適用分の医療費です。

入院時の食事代は全額自己負担です。※町民税非課税世帯の方は、「標準負担額減額認定証」の交付を受けて医療機関に提示すると食事代が減額されます。入院前に、加入している健康保険に申請してください。

各制度に該当する方は、町民課医療給付係に申請してください。（既に申請した方は不要です）

◎子育て支援医療制度

●対象者

0歳から中学3年生までの方

●助成内容

①県内受診の場合

医療証を保険証と一緒に医療機関の窓口で提示することで、保険適用分については無料となります。

②県外受診の場合

医療機関へ一旦支払っていただいてから医療費支給申請の手続きを町町民課医療給付係でしていただくと払い戻しができます。

領収書を月単位でまとめ、受診月の翌月から2年以内に申請してください。

※医療費申請に必要なもの

- ・保険証 ・医療証
- ・印鑑（スタンプ印以外）
- ・領収書（受診者の氏名、保険点数、領収印が記載されているもの）
- ・振込先がわかるもの

●医療証の交付

医療証の有効期限は誕生月の末日となります。

（1日生まれの方は前月の末日）

有効期限が切れる前に新しい医療証を郵送いたします。

◎重度心身障がい（児）者医療給付制度

●対象者

市町村民税所得割 235,000 円以下で、次に該当する方

- ・身体障害者手帳 1 級、または 2 級所持者
- ・療育手帳 A 所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者
- ・国民年金障害等級 1 級の障害基礎年金受給者
- ・精神障害者で、恩給法の特別項症および第 1 項症、その他公的年金各法の障害等級 1 級受給者
- ・特別児童扶養手当 1 級該当者、重度の障がいがある 20 歳以上の方

●助成内容

- ・本人または扶養者の前年の所得に所得税が課税されていない場合
一部負担金「無」の医療証が交付され、医療費の自己負担はありません。

- ・本人または扶養者の前年の所得に所得税が課税されている場合

一部負担金「有」の医療証が交付され、医療費の 1 割をお支払いいただきます。

ただし、ひとつの医療機関につき、

外来：月額 12,000 円

入院：月額 44,000 円

※すでに健康保険証で医療費が 1 割負担になられている方には、一部負担金「有」の医療証は交付されません。

●申請に必要なもの

- ・健康保険証
 - ・印鑑（スタンプ印以外）
 - ・障がいがある書類（手帳、証書、診断書など）
- ※転入者の方などは、本人または扶養者の所得と控除額が全てわかる書類が必要な場合もあります。

◎ひとり親家庭等医療給付制度

●対象者

- ・配偶者のいない方で、就労等により一定の収入を得て、18 歳以下の児童を扶養している方（ただし、前年の所得に所得税が課せられた方および他の方に扶養されている場合は対象外）
- ・上記の方に扶養されている 18 歳以下の児童
- ・父母のいない 18 歳以下の児童（ただし、前年の所得に所得税が課税された方に扶養されている場合は対象外）

●助成内容

健康保険で給付対象となる医療費の自己負担分について無料で受診できます。

※入院時の食事代および自費請求分などは自己負担となります。

●申請に必要なもの

- ・親と子の健康保険証
 - ・印鑑（スタンプ印以外）
- ※転入者の方などは、申請者本人の所得と控除額がすべてわかる書類が必要な場合もあります。

医療給付について

1. 「国民健康保険高齢受給者証」と「後期高齢者医療被保険者証」をお送りします

8月から、国民健康保険高齢受給者証および後期高齢者医療被保険者証が新しくなります。新しい受給者証と被保険者証は、7月中に郵送いたしますので、8月1日からお使いください。
届きましたら、住所・氏名・生年月日・性別をご確認いただき、誤りや変更がある場合はご連絡ください。

	国民健康保険高齢受給者証	後期高齢者医療被保険者証
対象となる方	高島町国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方	後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方（65歳～74歳で一定の障がいがある方）
医療機関を受診する際は	「国民健康保険証」と「高齢受給者証」の両方を医療機関の窓口へ提示してください。	「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関の窓口へ提示してください。
自己負担割合	2割（※昭和19年4月1日以前に生まれた方は1割）または3割（現役並み所得者）	1割または3割（現役並み所得者）
その他	前年と自己負担割合が変わらない場合でも、新しい「国民健康保険高齢受給者証」と「後期高齢者医療被保険者証」をお送りいたしますので、古い高齢受給者証等は破棄してください。今月中に届かない場合や、詳しい内容などはお問い合わせください。	

※平成29年7月31日までに75歳になられる方の高齢受給者証の有効期限は、平成29年7月31日ではなく75歳の誕生日の前日となり、75歳からは後期高齢者医療制度で医療を受けることになります。

2. 医療費の自己負担額の限度額について

医療保険には、医療機関へ支払う1か月あたりの限度額が設けてあります。

医療機関の窓口へ「国民健康保険限度額適用認定証」等を提示することにより、一医療機関へ支払う医療費（自己負担額）が限度額までとなります。必要な方は、あらかじめ認定証の交付申請をしてください。

※食事代、文書料等保険適用外のものは、自費扱いとなります。

※現在、認定証をお持ちの方は、有効期限が平成28年7月31日となっています。8月以降も必要な場合は、更新手続きを行ってください。（更新手続きは8月から可能です。）

【対象となる方】

- ◎国民健康保険証をお持ちの方で70歳未満の方
- ◎国民健康保険証をお持ちの方で70歳以上の住民税非課税世帯の方
- ◎後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で住民税非課税世帯の方

【手続きに必要なもの】

- ◎本人の健康保険証
- ◎印鑑

【1か月あたりの限度額と入院時の食事代】

◎70歳未満の方

所得区分	所得基準	3回目まで	4回目以降 ^{注2}	入院時の食事代（一食あたり）
ア	被保険者全員の旧ただし書き所得 ^{注1} の合計が901万円を超える世帯	252,600円＋ （総医療費－842,000円）×1%	140,100円	360円
イ	被保険者全員の旧ただし書き所得の合計が600万円を超え901万円を超えない世帯	167,400円＋ （総医療費－558,000円）×1%	93,000円	
ウ	被保険者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円を超え600万円を超えない世帯	80,100円＋ （総医療費－267,000円）×1%	44,400円	
エ	被保険者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円を超えない世帯	57,600円	44,400円	
オ	世帯主と被保険者全員が住民税非課税の世帯	35,400円	24,600円	210円（160円 ^{注3} ）

◎70歳以上の方（後期高齢者医療被保険者の方を含む）

課税区分		自己負担限度額		入院時の食事代（一食あたり）
		入院	外来	
住民税課税世帯	現役並み所得者 ^{注4}	80,100円＋ （実際の医療費－267,000円）×1%	44,400円	360円
	一般	44,400円	12,000円	
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ	24,600円	8,000円	210円 （160円 ^{注3} ）
	低所得Ⅰ ^{注5}	15,000円	8,000円	

注1…前年の総所得金額および山林所得並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額。

注2…過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の、4回目以降の限度額

注3…過去1年間の入院日数が91日以上で、長期認定を受けた方

注4…同一世帯に課税所得145万円以上の所得がある70歳以上の国保被保険者もしくは後期高齢者医療被保険者が1人でもいる方

注5…その世帯の所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる場合

75歳以上の方へ後期高齢者医療保険料のお知らせです

◆◆◆◆◆ 平成 28 年度後期高齢者医療保険料の計算方法 ◆◆◆◆◆

＜保険料は 2 年に 1 度見直しを行い、平成 28 年度は新たな保険料額となりました＞

保 険 料 (年 額) 賦課限度額 57 万円	=	均等割額 41,700 円 加入者全員が公平に負担 ※平成 27 年度までは 39,500 円	+	所得割額 27 年中の所得－ 33 万円 × 8.58 % ※平成 27 年度までは 7.84 %
--	---	--	---	--

◆◆◆◆◆ 所得に応じた保険料の軽減策 ◆◆◆◆◆

< 所得割額の軽減 > 加入者本人の所得金額が 91 万円以下の場合 5 割軽減

< 均等割額の軽減 >

軽 減 割 合 と 軽減後の金額 (年額)	同一世帯内の加入者全員および世帯主の合計の所得金額	
9 割 軽 減 4,100 円	33 万円以下	加入者全員が年金収入 80 万円以下
8.5 割 軽 減 6,200 円		上記以外
5 割 軽 減 20,800 円	{33 万円 + (加入者数 × 26.5 万円) } 以下 ※ 1)	
2 割 軽 減 33,300 円	{33 万円 + (加入者数 × 48 万円) } 以下 ※ 2)	

平成 28 年度より
 ※ 1) 26 万円 → 26.5 万円
 ※ 2) 47 万円 → 48 万円 } に引き上げられ、軽減の枠が拡大されました。

◆ 軽減を判定する際の注意事項

- ・均等割額の軽減は、同一世帯内の加入者全員と世帯主の合計の所得金額で判定されます。
- ・判定対象者に未申告者がいる場合は判定できませんので、軽減されません。

◆ 社会保険等の扶養だった方への特別措置

後期高齢者医療保険加入直前に社会保険等の扶養家族だった方には、急激な負担増を和らげるために、次の特別措置があります。

- ・所得割額の負担はありません。
- ・均等割額は 9 割軽減になります。



平成 28 年度の保険料は
年間 4,100 円です

後期高齢者医療保険料の制度について

「山形県後期高齢者医療広域連合」が保険者となり、各市町村と連携して運営しています。その財源は、国や町からの負担金等が 50%、後期高齢者支援金が 40%、75 歳以上の方に納めていただく保険料が 10%となっています。

保険料は後期高齢者医療保険給付の大切な財源であり、高齢者のみなさんが安心して医療保険を使い続けるために必要なものですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

▶ 問合せ先／町税務課住民税係 ☎(52) 4 4 7 7

広告

お中元に、高島町特産品詰め合わせギフトをどうぞ

うまいものギュッと 美味玉手箱

7 月 1 日発売開始

まほろばセット 3,300 円



うきたむセット 4,800 円



たかはたブランド
酔いも甘いもセット 3,000 円



※ヤマト便でのお届けとなりますが、関東・東北は一律300円で承ります。その他方面はお問い合わせください。お問い合わせ、ご注文は…高島町太陽館売店 ☎0238-57-4177

税務課 からの お知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の 平成 28 年度納税(入)通知書をお送りします

国民健康保険税納税通知書、介護保険料納入通知書、後期高齢者医療保険料納入通知書を、それぞれ該当される方に、7月15日(金)にお送りします。
お手元に届きましたら内容をご確認いただき、納期限までお納めください。

介護保険料 … 65 歳以上の方が対象です

介護保険料は、介護サービスの円滑な実施を行うため、3年ごとに見直しを行っています。

平成 28 年度の保険料は、これまでの実績と今後の予想を踏まえて平成 27 年度に改定したもので、下表の 10 段階となっています。

介護保険は、国や高島町の負担金 50%と、65 歳以上の方に納めていただく保険料 22%、40 歳から 64 歳の方に納めていただく保険料 28%を財源に運営しており、サービスを利用する方が増えれば保険料も上がる「みんなでお支え合う」仕組みとなっています。万一介護が必要になった時には、自己負担額 1 割（一定以上の所得の方は 2 割）で介護サービスを利用いただけますので、ご自身のみでなく、ご家族の負担も軽減できるものです。

これからも介護保険制度を維持していくために、みなさまのご協力をお願いいたします。

◆ 平成 28 年度介護保険料（平成 27 年度と同様）

	段 階	対 象 者 (表内の所得は H 27 年分の所得額です)	保険料率	公費負担	年間保険料額
本人も含め、 住民税非課税 世帯の方	第 1 段階	生活保護費を受給している方 老齢福祉年金を受給している方 本人の合計所得金額+課税年金収入金額の合計が 80 万円以下の方	基準額× 0.50	0.05	28,620 円
	第 2 段階	本人の合計所得金額+課税年金収入金額の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の方	基準額× 0.75	無	47,700 円
	第 3 段階	本人の合計所得金額+課税年金収入金額の合計が 120 万円を超える方	基準額× 0.75	無	47,700 円
世帯の誰かに 住民税課税、 本人は 非課税の方	第 4 段階	本人の合計所得金額+課税年金収入金額の合計が 80 万円以下の方	基準額× 0.90	無	57,240 円
	第 5 段階	本人の合計所得金額+課税年金収入金額の合計が 80 万円を超える方	基準額	無	63,600 円
本人が 住民税課税 の方	第 6 段階	本人の合計所得金額が 120 万円未満の方	基準額× 1.20	無	76,320 円
	第 7 段階	本人の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満の方	基準額× 1.30	無	82,680 円
	第 8 段階	本人の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の方	基準額× 1.50	無	95,400 円
	第 9 段階	本人の合計所得金額が 290 万円以上 500 万円未満の方	基準額× 1.60	無	101,760 円
	第 10 段階	本人の合計所得金額が 500 万円以上の方	基準額× 1.90	無	120,840 円

◆ 介護保険の認定者数

平成 27 年度の状況（年度末）		平成 26 年度
認定者数	被保険者数	7,314 人
	要支援	315 人
	要介護 1	289 人
	要介護 2	251 人
	要介護 3	193 人
	要介護 4	209 人
	要介護 5	161 人
合 計		1,418 人
介護サービスに要した額		20 億 744 万円
		19 億 6,196 万円



広告

スマイル 入会キャンペーン実施中！～7月31日(日)迄～

～入会特典～

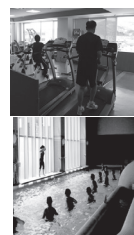
- ・入会金無料！
- ・月会費 1 ヶ月分無料！！

※ 3 ヶ月以上の登録が条件となります。

～お得な回数券販売！～

- ・ 10 回券 ￥8,000（初回利用時から 2 ヶ月間有効）
- ・ 10 回券×2 ￥15,000（初回利用時から 2 ヶ月間有効）
- ・ 11 枚綴り ￥20,000（利用制限なし）

1 コイン体験実施中 ￥500 (お 1 人様 1 回まで)



メディカルフィットネス スマイル

プール ジム 温泉

営業時間：10時～21時
(日曜・祝日は17時まで)
定休日：毎週水曜日

住所：南陽市栲塚 1180-5
TEL 0238-40-3686

平成28年度 高畠町職員採用試験

《試験区分・採用人数・職務内容・受験資格》

平成29年4月1日採用

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容	受 験 資 格
初級行政	若干名	一般行政事務に従事します	平成5年4月2日から 平成11年4月1日までに生まれた者
初級土木	若干名	主として土木・建築等に関する知識・技術・能力を必要とする業務に従事します	平成5年4月2日から 平成11年4月1日までに生まれた者

《試験日・試験種目・試験場等》

試 験	試 験 日	種 目	会 場	内 容 等
第1次	9月18日(日)	教養試験	山形県立 南陽高等学校	一般的な知識および知能について、 高校卒業程度の筆記試験
		専門試験		土木の専門的な知識についての筆記 試験
		職場適応 検査		職員としての適応性等を性格特性等 により検査
		作文試験		総合的な判断力、思考力、その他の 能力についての論文試験
第2次	10月中旬	面接試験	【第1次試験合格者のみに通知します】個別面接	

▶ 受験申込書の請求／町総務課および町民課窓口で交付します。町ホームページ (<http://www.town.takahata.yamagata.jp/>) からでも入手できます。受験申込書をプリンター等で印刷の際は両面印刷を行ってください。

▶ 申し込み／受験申込書に必要事項を記入し、指定する大きさの写真2枚を添付のうえお申し込みください。

▶ 受付期間／7月1日(金)～7月29日(金)(消印有効)

▶ 受験票の交付／申込者に「受験票」を郵送します。受験票がなければ受験できませんので、8月17日までに到着しない場合は町総務課総務係にお問い合わせください。

▶ 申込・問合せ先／

〒992-0392 高畠町大字高畠 436 番地

町総務課総務係

☎(52) 4 4 7 5 FAX(52) 1 5 4 3

E-mail: somu@town.takahata.yamagata.jp

広告

鍼灸専門治療院 まほろば針灸院

時間予約制 電話0238-52-4533

午前8:30～12:00 午後2:30～6:00

休診日 日曜日、祝祭日、木曜日

各種保険治療(要医師同意書)

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高畠町大字安久津2368-1

鍼灸師(認定心理士) 平田 朋子

支障木伐採・枝打 など・・・
樹木の処理 にお困りの方
是非ご相談ください！

ハチの巣駆除
もいたします！

屋代の 武田 和敏

電話 090-5839-9963

〒992-0343 大字根岸528 FAX52-3750



未来の
ために、
いま選ぼう。

夏の省エネは賢く「クールチョイス！」



いよいよ夏本番！夏は冷房の使用などにより、電力消費量が増える季節です。その中でもエアコンは、家庭における夏の消費電力のNo.1。エアコンに頼りすぎず、暑い夏を少しでも涼しく過ごすためのコツをお知らせします。この夏も無理のない省エネにご協力ください。

👉 エアコンを無駄なく使おう

- ▶ 設定温度は控えめに、室温 28℃を目安に調整しましょう。設定温度を 2℃上げると 10%節電効果があります。
- ▶ 熱がこもった部屋は、換気してからエアコンをつけましょう。
- ▶ 冷房の効果をあげるため、フィルターはマメに掃除しましょう。

👉 扇風機を活用しよう

- ▶ 外の方が涼しい場合は、窓際に扇風機を置いて外の空気を取り込みましょう。
- ▶ 氷を入れた洗面器や凍らせたペットボトルを扇風機の前に置くと、涼しい風を吹かせることができます。
- ▶ エアコンを使う場合も扇風機を回して、上にたまった暖かい空気を循環すると効率的です。

👉 外からの熱を遮断しよう

- ▶ カーテンやすだれなどで窓からの日差しを和らげ、室内の温度上昇を防ぎましょう。植物で緑のカーテンを作ってもいいですね！
- ▶ 庭やベランダなどに打ち水をするとう放射熱が減り涼しくなります。



👉 みんなでクールシェアしよう

- ▶ たまにはひとり一台のエアコンをやめて、図書館や商業施設などの涼しい場所に出かけて涼しさをシェア（共有）するのもいいですね。
- ▶ 家の中でも一つの部屋に集まって、家族団らんすれば、冷房をシェアして節電できます！

7月7日は「クール・アースデー」照明を消して地球の未来を考えよう！

クール・アースデーの7月7日は、全国でライトダウンキャンペーンが行われます。夜8時から10時までの2時間、いっしょに照明を消して地球環境の大切さを考えてみませんか？

ペットはマナーを守って飼いましょう

犬や猫の飼い方のマナー低下による苦情が多数寄せられています。責任を持った飼い方を心がけましょう。

【犬を飼うとき】

- ・ 放し飼いや散歩で放すことは禁止されています。
- ・ 登録や狂犬病予防の注射は義務です。
- ・ 散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。

【猫を飼うとき】

- ・ 室内飼育に努めましょう。
- ・ トイレは屋内の決まった場所で排泄させるようしつけましょう。
- ・ 避妊・去勢手術を検討しましょう。



広告

ほし薬局

- 処方せん調剤
- 一般用医薬品
- 漢方薬
- 動物用医薬品

営業時間
平日 AM9:00～PM6:30
土曜 AM9:00～PM4:00
高島町泉岡426-1
(文化ホールまほら向い)
☎ 52-4081
FAX 52-4888

小冊子「はじめての遺産相続」を差し上げます！

費用は？ 税金は？ ハンコ代は？ いくら？ いつまで？ 必要書類は？ もめないかしら？ お電話ください！

遺産相続

これ1冊で解決！

司法書士・土地家屋調査士・行政書士
高橋秀一事務所 Tel.52-3400
相森81-8 町役場から西に450m



情 報 の 報

Information

お知らせ

水道管の清掃作業を行います

おいしい水をお届けするために、水道配水管の清掃作業を行います。

作業中に濁り水が発生しますので、使用しないでください。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▼日時／7月15日(金)22時から翌日3時(夜間作業5時間)

▼対象地区／和田地区(全域)、亀岡地区(露藤、中島地区)

▼問合せ先／町上下水道課水道係

☎(52)2392

「お盆時期」尿くみとお早めに

お盆前のし尿くみとりは、毎年大変混み合いますので、お早めに申込みください。

お盆前のくみとりを希望される場合は、8月3日(水)までにお願います。これ以降ですと、くみとりがお盆過ぎになることがあります。

また、くみとり手数料は納入期限内に納めてください。手数料が未納の場合は申込みができませんのでご注意ください。

▼受付期間／平日8時30分～17時

▼受付・問合せ先／南陽クリーンセンターし尿くみとり申込所

☎(40)2612

障がい理由とする差別に関する相談窓口を設置

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律および山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例が、今年4月1日より施行されたことにより、県では、障がいを理由とする差別に関する相談窓口を設置しました。

▼問合せ先／置賜総合支庁福祉課

☎(26)6027

早め早めの行動があなたや家族の命を守ります

「平成27年9月関東・東北豪雨」や「東日本大震災」のように、その地域にとつて数十年に一度程度の大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれ著しく高まっている場合には、気象台は「特別警報」を発表します。

日ごろから、気象台が発表する注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

▼問合せ先／山形地方気象台防災担当

☎023(622)0632

水稲防除(無人ヘリ)の実施

今年度の散布計画は次のとおりです。住宅や道路の近くを散布しなければならぬ場合もございますので、ご理解のうえご協力をお願いします。

※生育状況や天候により日程が前後する場合があります。風で飛散する可能性もありますので、洗濯物等にご注意ください。

▼散布範囲／町内全域

▼散布時期・使用農薬／

1回目／7月20日(水)～24日(日)...

アミスターエイト(JA)、ビームソル(株屋代郷)

1ムソル(株屋代郷)

東北電力(株)米沢営業所からお願い

夏の暑い時期を迎え、強い日差しを避けるため、飼っている犬をつなぎ止める場所を変更しているケースが見受けられます。

場所を変更する場合は、検針作業員の咬傷災害防止のため、メーター検針作業に支障のないところへつなぎ止めていただきますようお願いいたします。

また、つなぎ紐についても定期的に点検し、破損がある場合は取り替えるなど、検針作業が安全に行えるようご協力をお願いいたします。

▼問合せ先／東北電力(株)コールセンター

☎0120(175)466

催し

広告

持ち込み

資源物は買取します!!

(新聞・雑誌・ダンボール・鉄くず他)

廃棄物

(一般ごみ・粗大ごみ・不用品他)

ご家庭から
事業所まで!!

持ち込み歓迎!! 引き取りも承ります。

資源物から廃棄物までお気軽にお問い合わせ下さい



有限会社

高万商店

52-4354

1円から

つきたお風土記の丘考古資料館の催し

【考古学入門講座Ⅱ】

考古学とは何か、遺跡や遺物からどんなことが分かるのか。当館館長が、考古学を基礎から分かりやすくお話しします。今年度は弥生時代と古墳時代をテーマに開催します。

▼日時／7月10・17・24日(日)13時30分～16時

▼参加費／1回につき一般300円、中・高生1000円

▼申込締切／各開催日の1週間前まで。(当日申込も可)

▼開催場所・問合せ先／県立うきたむ風土記の丘考古資料館

☎(52)2585

ゲンジ蛭とカジカ蛙鑑賞会

▼日時／7月2日(土)・3日(日)19時～21時

▼場所／二井宿地区公民館

▼内容／ゲンジ蛭とカジカ蛙鑑賞会とパネル展

▼参加費／無料

▼問合せ先／二井宿地区公民館

☎(52)1001

ゲンジ蛭とカジカ蛙愛護会事務局

☎(52)1237

夏休み企画 親子トンネル工事現場見学

▼日時／8月2日(火)9時役場前集合、12時役場前解散

▼場所／東北中央自動車道赤湯トンネル(南陽市赤湯～川樋)

▼内容／ビデオ鑑賞、現場見学の児童・生徒と保護者20組

▼参加費／無料 ※先着順

▼申込期間／7月13日(水)～20日(水)9時～17時

※電話でのみの受付

▼申込・問合せ先／町建設課都市計画係

☎(52)4481

夏休み親子下水道教室

▼日時／8月3日(水)9時～12時

▼場所／置賜浄化センター(南陽市宮崎)

▼内容／ビデオ鑑賞、施設見学、顕微鏡観察工作(粘土キャンドル)

▼対象／小学校4～6年生の児童と保護者20組

▼参加費／無料

▼申込締切／7月26日(火)

▼申込・問合せ先／町上下水道課下水道係

☎(52)4484

まほろば河童まつり開催

▼内容／水難・交通安全祈願祭、河童みこし行列、山車、みんなで河童巻きほか

▼日時／8月7日(日)14時～

▼場所／高島駅前西通り「糠野目大通り線」特設会場(雨天時町体育センター)

▼問合せ先／事務局丸山

☎(57)3483

米沢養護学校中学校 わいわいバザー

▼期日／7月7日(木)・8日(金)

▼場所・時間／ヤマザワ堀川町店(9時30分～11時15分)米沢市役所(9時50分～11時30分)

▼内容／中学生が製作した紙、クラフト、木工、布製品

▼問合せ先／米沢養護学校中学校部

☎(38)6101

ケーシー高峰の「笑いと健康」講演会

▼日時／7月23日(土)16時30分～

▼場所／南陽市文化会館

▼入場料／無料

▼定員／先着1,000人

▼問合せ先／南陽市東置賜郡医師会

☎(43)4414

アイ・サポート相談会

▼期日／9月27日(火)

▼場所／置賜総合支庁本庁舎201会議室

▼対象／①矯正視力が0.3未満の人およびその保護者等②眼位に異常がある人(斜視、おおよびその保護者等③視野狭窄、眼球振盪、強度近視等の眼疾患のために、視力以外の視機能障がいが高く、日常生活や学習に不安を感じている人

おおよびその保護者等④その他、目に関することで生活・学習に不安がある人およびその保護者等

募集

たかはた町民音楽祭参加者募集

▼期日／9月17日(土)

▼場所／町文化ホールまほら

▼参加資格／高島町民または町内で音楽活動を展開されている団体・個人

▼申込締切／7月15日(金)

▼問合せ先／町教育委員会社会教育課文化係

☎(52)4472

試験

裁判所職員採用試験(高卒者)

▼受付期間／【郵送の場合】7月12日(火)～7月15日(金)

▼一次試験日／9月11日(日)

▼受験資格／平成28年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方および平成29年3月までに高等学校を卒業する見込みの方

▼問合せ先／山形地方裁判所事務局総務課人事第一係

☎023(623)9511

建設業許可登録 《山形県知事(般・24)第500975号》

プレハブ販売・リース 鉄骨組立工事 運搬・重機工事 解体工事

有限会社 東邦

〒992-0324 山形県東置賜郡高島町大字入生田746-1
TEL: 0238-57-4119 FAX: 0238-57-4513

新築&リフォーム住宅相談会 OPEN!

タカラスタANDARD米沢ショールームにて

7月
2・3日
[10:00~17:00]

お風呂、キッチン、トイレなどの水まわり商品を
実際に見て、触れてみませんか?
「新築」や「リフォーム」をお考えの方、「大規模
リフォーム」ではどの位の予算が必要かを知り
たい方、ぜひこの機会にご相談下さい。

★詳しくはWEB、7/1(金)の新聞折込みチラシをご覧ください!

株式会社 本多建設 TEL 0238-21-5100
WEBで検索! 本多建設 検索

〒992-0047 山形県米沢市徳町7-52 E-mail info@hondahomes.com FAX 0238-21-4458

伝言板

道の駅たかはた情報

◇館内展示◇ 7月1日～31日
「引地兼二石工芸作品展」
 同時開催 **「高畠石の地域文化紹介パネル展」**
 東北芸術工科大学による高畠石研究調査結果を一部ご紹介いたします。
 問合せ先／道の駅たかはた ☎(52)5433

真夏の夜空にハートの火を燃やせ！ Summer いけいけ！ Garden Party

日時／7月31日(日) 16時～
 場所／フルール・ドゥ・ソレイユ(高畠町時沢)
 会費／男性5,000円 女性2,000円
 (ペア参加の方は1,000円)
 定員／男女40人
 問合せ先／NEWピュアナフェスタ
 ☎090(2845)5187

憲法のつどい2016 in 米沢 第3回講演会 立憲主義から憲法を読む

日時／8月6日(土) 14時30分～
 場所／米沢市市民文化会館
 講師／木村草太氏(憲法学者・首都大学東京教授)
 入場料／無料 定員／1,000人
 問合せ先／長岡克典法律事務所
 ☎(40)0456

講習・講座

狩猟免許更新における 適正検査および講習会

▼日時／7月25日(月)13時～17時
 ▼場所／置賜総合支庁講堂
 ▼対象／山形県内に住所を有し
 狩猟免許の有効期間が平成28
 年9月14日で満了する方
 ▼申込締切／7月15日(金)
 ▼申込・問合せ先／置賜総合支
 庁環境課 ☎(26)6035

狩猟免許(初心者)講習会

▼日時／8月7日(日)9時～16時
 30分
 ▼場所／えくぼプラザ(南陽市)
 ▼受講料／4,000円

▼申込締切／8月2日(火)
 ▼申込・問合せ先／(一社)山形
 県猟友会
 ☎023(624)0382

ひとり親家庭 就業支援講習会

▼期間／8月7日～9月25日
 (毎週日曜日) 8月14日休講
 ▼場所／(株)ワークアップ(米沢
 市春日)
 ▼対象／ひとり親家庭の親
 ※定員10人
 ▼内容／就職支援セミナーとパ
 ソコン講習会
 ▼受講料／無料
 ▼申込締切／8月1日(月)
 ▼申込・問合せ先／(一財)山形
 県母子寡婦福祉連合会

県母子寡婦福祉連合会

相談

求職者の生活・就労無料相談会

▼期間／7月28日(木)～30日(土)10
 時～17時

介護アシスタント養成研修

▼日時／7月26日(火)10時～15時、
 27日(水)9時～16時
 ▼場所／万世コミュニティセン
 ター(米沢市八幡原)
 ▼対象／健康な概ね55歳以上の
 男女
 ▼受講料／無料
 ▼申込・問合せ先／山形県老人
 福祉施設協議会
 ☎023(623)2650

生活なんでも相談ダイヤル

▼期間／7月28日(木)～30日(土)10
 時～17時
 ▼専用フリーダイヤル／012
 0(39)6029
 ▼相談内容／法律、労働、債務、
 家庭問題など生活に関するこ
 とならなんでも

▼問合せ先／(一社)山形県労
 働者福祉協議会
 ☎023(641)6503

特許や商標に関する相談窓口

▼受付／毎週月曜日から金曜日
 8時30分～17時15分
 ▼問合せ先／(一社)山形県発明
 協会知財総合支援窓口
 ☎023(647)8130

7月の 水道修理指定店

▼(株)ハギウダ ☎(52)3485
 ▼(株)金子建設 ☎(56)2195
 ▼桑島管工事店 ☎(52)2515

広告



シンフォニーCastle 本体価格(税別) **1,480万円**より

雪でお困りの方向けの
無料セミナーを開催します！
 (毎週木曜)

『雪国住宅』を提案する当社が開発した
特許公開中の新しい無落雪工法と仕組み
を教えます。

毎週木曜 15:00～16:00
 どなたでも、工務店様も参加できます。
 [要予約] 090-2888-2582 (直通)

不動産を科学する
株式会社 菅野実務研究所

山形県高畠町大字高畠 522-3

TEL 52-4133 カンノジツム 検索
 建設部TEL/TEL(代表) 52-4133 宅建部TEL/TEL(代表) 52-4133

お気軽にご相談下さい！(相談無料・秘密厳守)

不動産登記・法人登記・遺産相続・債務整理
 自己破産・成年後見・示談交渉



菅野司法書士事務所

司法書士 菅野 行雄 司法書士 菅野 純子
 (簡裁訴訟代理認定第239033号)(簡裁訴訟代理認定第737014号)

町庁舎前 ☎ **52-4133**
 E-Mail: kanno@omn.ne.jp

Consultation

悩まず、迷わず、まず相談!!

7月の相談

相談名	内容	相談日・曜日	時間	場所	問合せ先
一般	心配ごと・困りごと	毎週水曜日 6日、13日、20日、27日	9時～15時	老人福祉センター	老人福祉センター (町社会福祉協議会) ☎(51)1008
人権	男女差別・いじめ・プライバシー侵害等	第1・3水曜日 6日、20日	9時～12時		
行政	公共機関に対する苦情・要望	第2・3水曜日 13日、20日	13時～15時		
法律 (予約制)	各種法律相談	第4水曜日 27日	13時30分～ 15時30分		
生活サポート	生活、就労、家計管理の悩み事等	毎週月曜日～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～ 17時15分		東置賜地域生活自立支援センター (町社会福祉協議会) ☎(51)1008
教育 (予約制)	子育て・学校生活上の心配ごと等	随時		町教育総務課	教育委員会教育総務課 ☎(52)4474
農地	農地関係の困りごと等	第2火曜日 12日	9時～12時	町農業委員会	農業委員会事務局 ☎(52)4479
食事・運動相談 (予約制)	食事や運動など健康に関する相談	第1・3木曜日 7日、21日	9時～12時	げんき館	健康推進課健康増進係 ☎(52)5045
女性の健康 (予約制)	妊娠・不妊・更年期障害等	毎週火曜日	13時～	置賜保健所	置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3205
こころの健康 (予約制)	うつ等、心に関する健康	第3水曜日 20日	10時～		置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3015
感染症検査 (予約不要)	エイズ・B型肝炎等	毎週月曜日(祝日を除く)	13時～14時		置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3002

7月の太陽館ふろの日は…

26日

大広間無料&ガラポン抽選!!
お試し整体半額!!

♫入浴の際は回数券・定期券がお得です。

整体コーナー7月はオールメニュー20%off

生産者直送の取れたて野菜を販売

太陽館 **タ市** 開催!

7月16日(土) 16時～



☆お惣菜も販売します!

▼匿名 寄付金 2,600円	▼【太陽の家へ】	▼駅前親睦サロン 清拭布 40枚	▼コスモス会 清拭布 105枚	▼太陽の家へ 40枚	▼加藤マチャアキさん デビュー10周年記念コンサート チケット 100枚	▼旭町旭寿会 一円玉募金 2,332円	▼永居福寿会 一円玉募金 5,583円	▼八巻功さん(中和田東部) 福祉のために 5,000円	▼宮嶋敏郎さん 福祉のために 60,000円	▼(株)ナウエル 代表取締役社長 宮嶋敏郎さん	▼【社会福祉協議会へ】	▼高島町建設組合 30万円	▼(株)大河原自動車販売 20万円	▼【高島中学校へ】	▼和野目小学校へ 50,000円	▼国際ソロプチミスト高島 図書購入費として 50,000円	▼糠野目小学校へ 手縫い雑巾 100枚	▼糠野目地区食生活改善推進委員会 糠野目小学校へ 50,000円
----------------	----------	------------------	-----------------	------------	--------------------------------------	---------------------	---------------------	-----------------------------	------------------------	-------------------------	-------------	---------------	-------------------	-----------	------------------	-------------------------------	---------------------	----------------------------------



広告

持ち込み歓迎!

ペットボトル・ダンボール
新聞・雑誌 買取

**不要なものは
ありませんか?**

※自転車・廃タイヤ・家電製品(テレビ・洗濯機・
エアコン・冷蔵庫)家具・農機具など
その他、廃棄(ごみ)処分にお困りのもの

そんな時は

お電話ください
おひとつでもお伺いします

産業・一般廃棄物処理業者 許可番号 第0618049390号
高島町大字高島2607-1

有限会社 **高島清掃**
☎52-0235



＝ JR 高島駅利用拡大事業＝

▲富岡製糸場錦絵

「まほろば町民号」 名湯草津温泉と 世界遺産富岡製糸場を巡る旅

＜開催日＞平成 28 年 10 月 30 日(日)～31 日(月)

詳細は広報 8 月号にてお知らせします！〈参加募集は 8 月 10 日（水）から受付予定です〉

太陽館 夏の夜祭開催



▶日時／7月29日(金) 17時30分～21時

▶内容／ビアガーデン・子供のおまつり・ステージショー

第51回たかはた夏まつり

青竹ちょうちんまつり

参加者の募集！
町内の各種団体

8月15日(月)みこしパレード

8月16日(火)民謡パレード の参加者を募集いたします。

みんなでお祭を盛り上げましょう!!

申込み・問合せ先／夏まつり実行委員会事務局（町産業経済課内）☎(52)4482